

一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会

プライマリ・ケア看護学ワークショップ

WEB 開催と募集のお知らせ

日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師の認定が 2019 年度より始動いたしました。この認定取得の要件として必要な研修内容になりますので、是非とも受講ください（別紙参照）。教科書としている「プライマリ・ケア看護学（基礎編）」（南山堂）を基礎に、学習内容を深めます。

※新型コロナウイルス拡大感染の影響により、ウェブ開催とさせていただきます。

◆2 日間を使って以下のテーマを深める◆

〈基礎〉・家族志向のケア

- ・慢性疾患管理 糖尿病性腎症
- ・トリアージ 臨床推論
- ・事例の書き方

開催概要

- 日時：2020 年 6 月 13 日（土）14:00～ログインテスト・出欠、15:00 開始 ～ 18:00 閉会
2020 年 6 月 14 日（日） 8:30～ログインテスト・出欠、 9:00 開始 ～ 16:00 閉会

■テーマ：

〈基礎〉 6 月 13 日

14:30-14:50 オンライン講座・オリエンテーション

15:00-18:00 テーマ：慢性疾患管理 糖尿病性腎症

フィジカルアセスメント・行動変容アプローチ

講 師：森山美知子（本学会委員，広島大学大学院 医系科学研究科教授）

水川真理子（本学会委員，神戸市看護大学 慢性疾患看護専門看護師）

〈基礎〉 6 月 14 日

9:00-12:00 テーマ：家族志向のケア

家族アセスメントと家族介入 講義と事例展開（演習）

講 師：森山美知子（本学会委員，広島大学大学院 医系科学研究科教授）

松下明 （本学会理事，社会医療法人清風会岡山家庭医療センター

奈義・津山・湯郷ファミリークリニック所長）

13:00-14:50 テーマ：トリアージ 臨床推論

講 師：松下明 （本学会理事，社会医療法人清風会岡山家庭医療センター

奈義・津山・湯郷ファミリークリニック所長）

15:00-16:00 テーマ：事例の書き方

講 師：水川真理子（本学会委員，神戸市看護大学 慢性疾患看護専門看護師）

■開催方法：WEB 開催 ※詳細は決まり次第、ご案内させていただきます。

■募集人数：100 名 先着順

■対象：保健師、助産師、看護師、准看護師

■申込み：申込フォームよりお申込みください。

- ・お申し込みを頂いた後、自動配信メールをお送り致しますが届かない場合は下記までご連絡ください。

【お問い合わせ先】日本プライマリ・ケア連合学会 担当係

メール：jpca@a-youme.jp

TEL：06-6449-7760 FAX：06-6441-2055

■参加申込期間：2020年5月11日（月）～2020年5月29日（金）午後5時

※定員に達し次第締め切りとさせていただきます。

■入金期間：2020年5月25日（月）～2020年6月9日（火）

※必ず入金期間内にご入金いただきます様、お願い申し上げます。

また入金後にキャンセルされた場合の参加費の払い戻しは致しませんのでご了承ください。

（キャンセルされる場合は事務局にメールで御連絡下さい）

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせ下さい。

■参加費：【会 員】10,000 円 【非会員】12,000 円

■準備物：教科書 プライマリ・ケア看護学 南山堂

■受講にあたり：受講生は、自宅等でオンライン授業を受講できる準備を早めをお願いします。

1. 無線 LAN の導入など、インターネット接続環境を整備しておいてください。有線 LAN の方が通信の安定性は高いです。
2. 1時間当たりの通信量は 200～300MB と言われています。LAN 環境ではなく、スマホなどのパケット通信でオンライン授業を受ける場合には、携帯キャリア（ドコモなどの通信会社）との毎月のパケット上限を確認し、安定して受講できる準備をしてください。
3. スマートフォンやタブレットの多くはカメラ、マイク付きのものがほとんどですが、ノートパソコンの場合はカメラやマイク機能がない場合があります。その場合は、お手数ですが、別途それらの機器を購入し、接続していただく必要が生じます。
4. 授業映像の録画、撮影をし、SNS 上にアップするなどの行為は著作権や肖像権上の問題が生じ、罰せられることがありますので、禁止します。
5. 事前に資料の電子データを送るので、必要な方は、あらかじめ印刷をしてお手元に用意をしてオンライン講義を視聴してください。

(別紙)

本研修は、以下のアンダーラインの研修に該当します。

<日本プライマリ・ケア連合学会認定プライマリ・ケア看護師要綱（抜粋）>

第2条

1. プライマリ・ケアについて、所定の研修を受け、その知識、技能及び態度が、学会の目標とする資質に到達していることを認定する。
2. プライマリ・ケアを志す看護師等に、研修到達目標とそれに到達するための研修プログラムを提供する。

(認定申請資格)

第5条

1. プライマリ・ケア看護師を申請しようとする者は、本学会の会員であり、第6条第2項の方式で必要な時間数の研修を修了した者で、認定委員会が定める方法において、認定委員会が認める成績を修めていること

(研修内容)

第6条

1. 修得時間数と修得期間 プライマリ・ケア看護師の新規申請について、認定に必要な修得時間は次の2項 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護実践セミナー（e-ラーニング 27 時間）と 2) 本会が主催する医療研修セミナーなどを 9 時間以上とする。新規申請については臨床経験を 4 年以上の者（3 年を経過した者）とする。更新申請については研修期間を 5 年間とし、認定期間満了前に更新申請をするものとする。

2. 研修の場所

新規申請では以下の 1) と 2) の 2 つの場での研修を認定する。更新申請では、2),3) 又は 4) への参加を認定する。時間の詳細と参加回数については細則に定める。

- 1) 本会が主催するプライマリ・ケア看護師実践セミナー（e-ラーニング）
- 2) 本会が主催する医療研修セミナーなど
- 3) 本会が主催する学術学会
- 4) 本会の地方会、支部会での講演や研修など

3. 研修の内容

研修のカリキュラムは、認定の原則に従って認定委員会が定める。

4. 受講証明あるいは研修時間

第6条2の1)と2)の研修受講に対しては本会の受講証明あるいは研修時間を付与する。

加えて、5年間の研修期間の間に、第6条2の3)学術集会に1回もしくは4)の講演や研修に2回は参加するものとする。研修受講に関しては、それぞれの認定委員会が発行する受講証明を用いる。